

告 知

令和 2 年 3 月 24 日

申 請 者 各 位

株式会社名古屋建築確認・検査システム

代表取締役 佐藤敏雄

確認申請書の一部書式変更に関して

令和 2 年 4 月 1 日より、確認申請書第四面及び建築計画概要書の一部が変更となります。

記

<書式変更の取り扱いについて>

新書式は、「確認済証交付日を基準として適用」となります。

書式は、申請時点ではなく、「確認時点で適用となる」ため、今後の申請だけではなく、既に申請済みの場合であっても、補正が遅れて「確認済証交付日が令和 2 年 4 月 1 日以降」となった場合、書式の入れ替えが必要となりますので、告知します。

なお、この措置は特定行政庁への報告に対応するためです。

<新書式の内容について>

新書式は、確認申請書第四面のうち、【 5 】欄、【 6 欄】及び【 7 欄】が変更となります。

建築計画概要書は、【 18.建築基準法第 12 条第 3 項の規定による検査を要する防火設備の有無】が追加となりますので、従来の【 18 】欄は【 19 欄】、【 19 欄】は【 20 】欄に繰下げとなります。

<新書式の公開>

新書式は、弊社ホームページにおいて、令和 2 年 3 月 25 日に入れ替えを行います。

なお、窓口においても「新書式」を用意しておきますので、手書きによる差し替えが可能です。